



越谷特別市民 ガヤ

お知らせ版

### 今号の主な内容

- ひのき荘行きのバス路線が開通……………2
  - 第4次越谷市総合振興計画後期基本計画(素案)への意見募集……………3
  - 越谷市の財政状況……………4
  - 成人式のお知らせ……………5
  - 1月3日、越谷いちごタウンオープン……………8
- \*今号には、年末年始のお知らせ等の臨時特集号を折り込んでいます



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433  
www.city.koshigaya.saitama.jp \*広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課



11月17日、市内中町の旧日光街道沿いにある木下半助商店の「店舗及び土蔵・石蔵・主屋・稲荷社」の4件が、国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。

これは、7月17日に開催された国の文化審議会(宮田亮平会長)から文部科学大臣への答申を経てこのたび登録されたもので、本市では初めての登録となります。

4件の建造物は、明治時代後期から大正6年ごろまでに建築されたもので、明治期の越谷における商店の面影をよく伝えており、国土の歴史的景観に寄与しているとして評価されました。

登録を受け、店主の木下信子さんは、「亡くなった祖父が建てたものが評価されたことをありがたく思っています。祖父への孝行ができてよかった。登録に尽力してくださった多くの皆さんに感謝します」と喜びを語りました。

関連記事を2面に掲載しています。

## 木下半助商店 登録有形文化財へ

### 受け取りができなかったマイナンバー「通知カード」は市役所で保管しています

#### 持参するもの

- ①本人確認書類
  - A 運転免許証や旅券などの官公署発行の顔写真付証明書をお持ちの場合はいずれか1点
  - B 健康保険被保険者証、年金証書、社員証、学生証などの場合はいずれか2点(氏名および住所または生年月日が記載されたもの)
- ②委任状(代理受領の場合)
  - \*代理受領の場合は、委任した方と代理する方の両方の本人確認書類が必要です

#### 12月13日(日)・20日(日) 臨時窓口を開設します

12月13日(日)・20日(日)の午前9時~午後4時、市役所本庁舎1階にマイナンバー臨時窓口を開設します。ぜひご利用ください。

\*12月13日は配達状況により通知カードをお渡しできない場合があります。ご了承ください

#### 受取期間

12月10日(木)から 平成28年3月31日(木)まで

### 平成28年1月から

### 行政の手続きの際にマイナンバーが必要となる場合があります

平成28年1月から、国民健康保険の加入・喪失手続きや、児童扶養手当の申請など、税・福祉・災害分野の手続きの際に、マイナンバーが必要となる場合があります。申請書・届出書等があります。

### マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や県、市の職員が家族構成や資産、年金・保険の状況等を聞くことは絶対にありません。



不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一、金銭を要求されたら、

でも決して支払わないようにしましょう。  
消費生活センター ☎965118888

